

平成二十二年 第二回定例県議会 提案理由説明要旨

平成二十二年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 口蹄疫対策について

先月二十五日に、九州地方知事会議が長崎県で開催されました。会長就任後初めての会議でしたが、冒頭、九州・沖縄の重要課題となっている口蹄疫や沖縄の基地問題について意見が交わされました。

その口蹄疫ですが、四月二十日、宮崎県都農町で疑似患畜が確認されました。本県では直ちに、二千二百六戸の牛豚飼養農家や百八の動物取扱い業者等に連絡を取り、異常の無いことを確認するとともに、その後も何か問題があれば直ちに県へ通報するよう依頼したところです。

四月三十日には、口蹄疫総合対策本部を設置し、牛豚飼養農場等の緊急消毒の実施や畜産農家に対する無利子融資制度の創設、相談窓口の設置を決定するなど、早速対策に取り組んでいます。

まず、防疫対策では、全ての牛豚飼養農家等に消石灰を配布し、速やかに散布を終え、特に、養豚農家に対しては、噴霧による畜舎等の消毒も実施しました。

また、県外からの感染防止対策として、さらに、宮崎県との境界に三か所の消毒ポイントを設置し、二十四時間体制で消毒を実施しています。先月二十八日からは一般車両も対象に加えるなど防疫体制を強化しました。

これらに加え、万一に備えた凍結精液や種雄牛のリスク分散にも取り組んでいます。凍結精液は、四か所の家畜保健衛生所に分散して保管するとともに、種雄牛については、国東市に避難場所を確保し、三十六頭のうちの七頭を明日移動させます。

他方、家畜市場の休止による畜産農家の経営への影響も心配です。五月に続き、六月の市場も中止若しくは延期されますが、これが長引くと、餌代など飼育費用の増加や、出荷適期を過ぎた子牛の市場価格の下落など畜産農家に与える影響が大きくなると考えられ、畜産農家に対する経済的な支援も喫緊の課題です。

こうしたことから、防疫体制のさらなる強化、畜産農家に対する支援を緊急に実施する必要があると考え、補正予算を提出したところあります。

議会におかれでは、事態の緊急性に鑑み、先議案件としていただきましたが、県としても、万が一発生した場合の対応に関するシミュレーションも含め、畜

産農家や関係団体と連携を密にして、対策に万全を期してまいります。

(2) 沖縄の基地問題について

九州・沖縄を巡るもう一つの重要課題は、普天間飛行場の移設問題であります。先月二十七日の全国知事会議では、鳩山前首相から沖縄の負担を全国民が分かち合うことについての協力要請はありましたが、具体的な話は何も示されませんでした。

本県は既に、沖縄の負担軽減のため、苦渋の決断をして日出生台演習場での米軍訓練を受け入れています。その訓練についても、将来にわたって縮小、廃止を強く要請しており、これ以上の負担は受け入れられるものではありません。

今後の見通しは未だ不透明ですが、県としては、一貫した姿勢で慎重に対処してまいります。

(3) 新規航空会社の就航について

そんな中、新規航空会社による羽田大分線の開設が、去る四月二十八日に決定されました。スカイネットアジア航空が十月三十一日から羽田大分間に一日三往復六便を就航することになります。

これにより、利用しやすい運航ダイヤや割安運賃の提供が可能となり、大分空港の利便性が向上します。そのメリットを活かした観光客の呼び込みや企業誘致など様々な面での効果が期待されます。

羽田空港の発着枠増加という絶好の機会を逃がしてはならないと、経済団体や関係市町村と協議会を設置し、一丸となって誘致に取り組んできました。厳しい経済状況の中で寄せられた地元の熱意が実を結んだものと考えており、議会や経済界をはじめ多くの皆様から頂きました力強いご理解とご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

私は、このような明るい機運をしっかりと捉え、観光誘客や企業誘致にさらに力を入れ、人的交流の拡大等を促進し、これから迎えようとする地方主権の時代に相応しい大分県づくりに努めていきたいと考えています。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

(補正予算の概要)

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、五億千六百七十九万四千円であり、これに既決予算を加えますと、五千九百四十六億九千九百七十九万四千円となります。

今回の補正は、口蹄疫に対する緊急対策であります。

まず、防疫対策では、畜産農家等へ消毒薬を追加で配布するとともに、車両

の消毒を宮崎県との境界三か所において、引き続き実施するなど、感染防止に万全を期します。

また、家畜市場の再開後は、県外から多数の市場関係者が訪れ、感染リスクが懸念されます。このため、県境の主要な幹線道路などに臨時の消毒ポイントを設置します。

次に、畜産農家の経営支援であります。本県の畜産農家は、口蹄疫という災害を北部九州、あるいは全国に拡大させないと想いで、まさに防波堤として懸命に取り組んでいます。経済的にも大きな影響を受ける畜産農家に対する支援は喫緊の課題です。

一日も早い家畜市場の再開が望まれますが、その見通しが立たず、資金面での不安が広がっています。このため、無利子の短期運転資金について、融資枠を十六億円に拡大し、期間を延長します。

また、市場に出荷できず育成期間が長くなり、家畜の飼料代など飼育費用が余分に掛かっています。このため、出荷を予定していた子牛の飼料代の一部を助成します。

家畜市場の再開後は、適期を過ぎた子牛の出荷が集中し、価格の下落も心配されます。このため、子牛の県内市場価格と全国平均価格の差額の一部を助成します。その補助率は、今回の口蹄疫の緊急対策として高率助成の四分の三とします。

加えて、市場再開後の出荷の集中ができるだけ緩和するとともに、肥育農家を育成するため、子牛を市場に出荷せず引き続き飼育し一貫経営を行う農家に対し、一頭あたり、既存対策に三万円を上乗せして支援します。

こうした取組により、畜産農家の皆さん的心配が少しでも軽減できるよう支援しますが、市場の再開時期や再開後の価格動向が不透明なため、機動的かつ柔軟に対応できるよう緊急対応枠として一億円を措置します。

以上が補正予算の概要ですが、これに伴う財源は、地方交付税 五億円、国庫支出金 千六百余万円であります。

(予算外議案)

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第六十六号議案 大分県病院事業の設置等に関する条例等の一部改正については、公立おがた総合病院と県立三重病院を統合することに伴い、九月末を以って、県立三重病院を廃止するものであります。

公立おがた総合病院と県立三重病院において、共に医師不足が深刻化する中、地域の支えとなる中核病院をつくるため、両病院の統合について県市で合意したところです。その後、統合病院や診療所施設等の整備を進めるとともに、統

合病院の各診療科に必要な医師二十七名の確保にも全力で取り組み、概ね目処が立ったところであります。

第六十八号議案 有料道路の料金及び料金の徴収期間の変更の同意については、障害者割引の対象範囲の拡大に伴う料金の変更並びに大野川大橋有料道路、米良有料道路及び大分空港道路三路線の無料化等のための料金徴収期間の変更に係る国の許可を受けることについて、大分県道路公社から同意を求められたものであります。

第六十九号議案 大分県道路公社の解散の同意については、有料道路の無料化に伴い業務が完了するため、解散に係る国の認可を受けることについて、大分県道路公社から同意を求められたものであります。

なお、現在、道路公社が管理運営している大手町駐車場は、県都中心部の駐車場需要に対応する必要があるので、県が引き継ぎ、県民向け有料駐車場として存続します。

次に、報告の主なものについて説明申し上げます。

第一号報告 平成二十一年度大分県一般会計補正予算についての専決報告であります。

補正額は、十八億五千三百四十二万二千円の減額であります。その内容は退職手当の確定等に伴う所要の補正が主なものであり、これらに対する財源としては、県税 八億円の増、県債 十七億七千八百万円、財政調整基金繰入金十億円の減、その他であります。

この結果、既決予算からこれを差し引いた平成二十一年度一般会計の総額は、六千四百二十一億千五十二万三千円となります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。